

7長与水第1281号
令和7年 8月19日

長与町水道料金等審議会会長 様

長与町長 吉田 慎一

諮詢書

長与町水道料金等審議会規則第2条の規定に基づき、下記のとおり諮詢いたしますので、ご審議の上、答申賜りますようお願いいたします。

記

1 訒問事項

水道料金の改定について

2 訒問理由

本町の水道事業は、住民生活に欠かすことのできない安全・安心な水を供給できるよう健全な経営に努めています。しかしながら、今後も人口減少が見込まれる中、料金収入の減少や老朽化した施設の更新及び耐震化に係る費用の増加、さらには近年の物価高騰に伴う維持管理費等の増加により、ますます経営は厳しいものになると予測されます。

つきましては、将来にわたり安定した水道サービスを提供できるよう水道事業の持続可能な経営の確保に向け、水道料金の改定について、貴審議会の意見を賜りたく諮詢いたします。

3 答申希望時期

令和8年10月